

くどう市長と語ろう！ ふれあいトーク（第14回）



日 時 平成26年8月30日（土） 13:00～

場 所 増幌コミュニティセンター（増幌）

《第14回 ふれあいトーク 開催結果》

●参加者数 27名 (男女別) 男性19名 女性8名

【トークの内容】

1. 地域での集会施設について
2. 地域の子育て環境について
3. 道路整備について
4. 稚内市の自然エネルギー施設の活用について
5. 子育て平和運動について
6. 公共交通（乗り合いタクシー）の利用について
7. 地域の産業（酪農）の状況について
8. 有害鳥獣（エゾシカ・アライグマ）の被害と対策について

※参加されたみなさんより出されました上記のご意見・ご質問と、それに対する市長の発言（回答）を要約し掲載しております。内容によって、終了後に所管課において検討した結果及び付記事項等を合わせて掲載いたしました。

1. 地域の集会施設について

◆参加者からの意見等

(質問)

①恵北町内会館は、昭和 39 年に建設、昭和 44 年に消防団の詰所を増設、さらには昭和 51 年に保育所部分が増築されて現在に至っている。その中で、何年かに 1 回ずつ、旧保育所部分と消防詰所に水が溜まる状況が続いている。今年、消防の詰所については車庫を残し、解体したが、保育所時代に増設をした部分、特に外壁はコンパネを張るなどしてしのいでいる。保育所も狭いのでここで遊ばせているときもあり、市の修繕を検討してほしい

(意見)

- 恵北同様、この増幌コミュニティセンターにしても、修繕をお願いしている。(公共施設も) 老朽化や狭さの問題が多いと思う。ここが使えなくなったら学校や消防の詰所なりが空いているのであれば使えないのだろうか、今ある建物を何とかうまく使う方法がいいのではと思っている。

◆市長の発言

①町内会が維持管理している町内会館をはじめ、市が補助制度を利用して建てたコミュニティセンター、地域集会所など、形態はさまざまある。町内会館については市と町内会で改修費負担の一定のルールがある。どこの町内会も会館の維持に苦慮しており、多少使い勝手が悪くなるかもしれないが、出来るだけ公共施設をうまく使ってくれば町内の負担も減る。今の町内会館に必ずしも固執しないのであれば、空いているが分からないが、増幌小中学校の空き教室を利用するなども検討の範囲にならないだろうか？町内会館を独自で持つということ言えば、年数は別にしてもまた同じことがいずれ出てくる。その辺をもう少ししっかりと町内会と話をしながら方向を見出していくしかないと考える。公共施設として使っていないものがあるとするれば、それは有効に使ってくださいということで、行政関係であれば我々も関わりやすいし、お金も出しやすいと思う。この辺については、所管課にも意識して取り組むよう指示したい。

(市民協働課長)

学校活用の例としては他の町内で会館の改修の話が出た際は、地域と話合って廃校の教室を改修して会館にした例もある。現在その方法で協議している地域もある。

■ 検討状況など 【担当…政策調整部市民協働課】

- 現在の町内会館の建物を維持・存続する場合、改修の際には、町内会に対し規定の補助を行う対応となります。しかし、他の施設等への移設や共有を含めた方向性を見出されるのであれば、町内との協議を重ね、将来を見据えた施設整備を関係課と共に、検討・調整することができる問題と考えていますので、今後も町内の皆さんと協議を重ねてまいりたいと考えております。

2. 地域の子育て環境について

◆参加者からの意見等

(質問)

- ① 恵北保育所は数年前に教員住宅を改装し移転した。現在 5 名の園児がいるが室内が狭く運動する場所の確保ができず思い切り遊べない状況。今後も（入園予定の）乳幼児がおり、地域に風力発電の計画もあると聞く（園児の増が想定される）園児がのびのび生活できるよう、保育園の増築をお願いしたい。

(意見)

- ② 学校が早い時間に終わった後面倒見てくれる「学童保育所」が恵北にあってもいいと思う。特に低学年は早めに帰ってきてしまうので。
 - 子供がいるが、夏・冬休みでは妻が働きに行けない状況であり、児童館か学童保育のような制度を出来ればお願いしたい。
- ③ 地域を活性化するには子どもも必要だし産業もなければ地域に人が来なくなる。子育てが充実している所は人口もあまり減っていないと新聞に書いていた。子育てのしっかりした地域にしてほしいと市長に要望したい。
- ④ 昔のように子供を預かってくれるところがあればいいのだが…核家族になっている状況でもある。
 - 地域の人がいるのでボランティアでやってもらうとか、仕事を引退した人に面倒見てくれるような施設を行政が主導してできないか？
 - 学校だけでなく地域も一緒に子育てに取り組もうと地区 PTA やまちづくり委員会などでもいろいろ取り組んできたが、今向かうべきなのは資格とかそういう話ではなく、ちょっと近所で子どもを看られるところや、取り組みをどうしていくか考えることだと思う。今は市にお願いするしかないが、そういう方策を市民に与えてくれればと思う。稚内にはそういう基盤はあると思う。方針を作って呼びかけてくれればいいと思う。

◆市長の発言

①移設当時の将来見通しで言えば、現状の施設で対応できると判断したと思われる、増設をするとすれば、すっきり判断できるような外的変化（園児の増）がすぐは見込めないと思われる。ただし、風力発電の関係で増えるとすれば手遅れにならないように増設の話も考えなくてははいけないし、お話のあった現状については所管課にも伝えたい。この地域に人口が増えてほしいというのは地域皆の願いであるが、思うに任せられないのも現実であり、今すぐこうするとは言えないが、困っている現状はよく分かった。

②学童保育所で言えば、どの地域も共働きの、一人の「鍵っ子」を防ぐために公共的な対応するという事で市内に何力所もあるが、市内でも完全にカバーしきれず全体的に増やしていかななくてははいけない。ただ、準備や配置するために相当な負担が増えるし、設置後にも負担は増えていく。慎重にこれから検討して行かなくてはならないと思う。

（出席職員）

放課後の子供の面倒をみる方法としては、放課後に働く親に変わり迎えに来るまで面倒を見る学童保育と、状況に関わらず子どもが遊べる施設として児童館がある。それと学校の空き教室を使って夜まで子どもと指導員が過ごす「放課後子ども教室」の3つの方法が市で取り組む3つの方法。設置するには場所や開設時間、指導員などクリアすべき問題がある。

③こういう声は学校があるところすべてにあると思う。何とか面倒をみてくれという声は増えるだろうし、お話のように子育てが地域全体で広がるともっと一気に出来れば一番良いが、市の全域で一気に出来るかと言ったらそれは出来ないと思う。子どもの環境をよくしたいのは、その通りであるが、十分検討しなくてはならない。地域の声はよくわかった。

④かつてと違い、行政の仕事が広がって子どもを育てる部分までという時代に差し掛かっているだろうとあちこちで話を聞き思う。（ボランティアで面倒を見る話も）行政が関わる以上全部責任が行政に関わる。事故が起きた時ボランティアだけでは物事成り立たない。（体制を）組み立てるには善意だけでは対応できないので、しっかりした体制を関係課が地域と一緒に検討して行かなくてはならないと思う。

■ 検討状況など 【担当…教育委員会こども課】

- ①現在の保育所の状況については理解していますが、現段階では、新たな施設整備ではなく、周辺の施設等を活用しながらの運用になります。
ただし、今後の児童数の推移によって整備する必要が考えられるので、児童数の推移を注視しながら、周辺の公共施設の活用ができないかなどを検討していきます。
- ②地域の学童保育所等の放課後対策に関する施設の設置については、施設利用の希望者数や将来にわたる需要見込み、地域における必要性などとともに、施設面についても考慮しながら、市全体として総合的な判断を行ったうえで、検討していきたいと考えております。



3. 道路の整備について

◆参加者からの意見等 (質問)

- ①下増幌の道路がすごく傷んでいる。今は、交通量が多くなり地域の人たちだけの道路では完全になくなった。ぜひ直してほしい。
- ②増幌 44 号線について、これから期成会の役員会でも相談しなければならないが、増幌墓地から恵北側の改良工事がまだ予定されていない。その改修も引き続きお願いしたい。

◆市長の発言

- ①ノースバレーから猿払方面への道路が出来て、その入口から 238 号線に向かう道路は、道道に昇格し、北海道が整備していて、その反対側の市道は、農業基盤整備の中で道路を整備を行うため、現在調査に入っている。我々も大事な道路だという認識は十分している。

(政策調整部長回答)

- ②この農業基盤整備事業の中には、道路の線形の修正や、墓地付近の見通しが悪く危険だという部分、また、吹雪対策で防雪柵整備が入っている。

(市長)

期成会にも機会があれば説明しなければいけないと思っているが、全体的には農業事業でもって、墓地のところもひっくるめて、1本の道路の話でなく、面的に整備をする。その中に道路が何本か入っているという扱いである。

■ 検討状況など 【担当…建設産業部土木課・農政課】

- ・増幌幹線の遠藤宅から樺岡方面への道道稚内豊富線までの約 3km の区間については、開発期成会からの要望を受け、平成 24 年度から北海道が事業主体となり道路の改修に向けて取り進めております。進捗としては平成 26 年度から道路の点検診断調査を行い、平成 27 年度から工事を着工する予定となっております。

また、増幌墓地から恵北側の道路についても、見通しを改善するための整備を行うとともに、今後も適切な維持管理に努めて参ります。

4. 稚内市の自然エネルギー施設の活用について

◆参加者からの意見等

(質問)

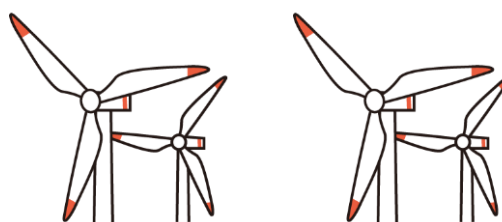
- ①稚内の財産である太陽光発電について、電気を売電しているのであれば利益を全市民に還元すべきではないか？
- ②市として自然エネルギーに誘致や協力を行っているが、稚内が経済的に楽な状況でなく、若い人が少なくなる中、若い人が地域に残り生活する基盤を作るための将来的な展望が必要と思う。若者たちにここに残って頑張れる財産を今の世代が残すことが必要と思うが、今後の方向性や将来どのくらい力をそそぐのか？市長はどう考えているか？
- ③再生エネルギーが来ることはいいことだが、地域にとって恩恵が何かあるのだろうか？
- ④エネルギーに関してドイツなどに視察へ行って見て仕組みなどどうであったか？

◆市長の発言

- ①ソーラー発電については今から7、8年位前に国の事業で建設した。市は土地を提供し2万9千枚のソーラーパネルを設置して5年間の実証研究をして市に譲渡された。私としてはソーラーの発電で入っているお金は今すぐ使い道を決めるのではなく、みんなが享受できる事業に使えるよう基金に積み立てている。使い道はいずれ市民の皆さんにお示ししたい。考え方としては他の交付税と違って、この街が生み出している利益だから、より環境に特化したような使い道で使おうと考え、貯金しているところ。
- ②十数年前に初めて風車が稚内に建ってから、今までにたくさんのが建設され、今後更に建設が進められる。当初自然エネルギーは安定しないと言われたが、現在は十分技術的に解決している。しかし、稚内の条件がよいのは国にも認められていながらも、ここは送電網が弱く、まず送電網を整備しましょうと働きかけてきた。現在調査が行われており、整備されると今の何倍も送ることができる。風車も陸上より条件のいい洋上風力などの可能性もある。そういうことが進むともちろん雇用の話も出てくる。発電所を作ることによって雇用も生まれるが、私たちとしてはそれだけでなく発電できる電気を使って、いろいろなことをここで研究することで、企業も集まってくると考えている。そういう取り組みをしてくれるよう働きかけている。風車は環境的に皆さんの理解をいただかなければ建てられない面があるものだが、ぜひ拡げていきたいと考えている。

◆市長の発言

- ③固定買い取り制度では普及させる為に電気を高く買い取りますよという制度で、高い部分を皆でシェアすると考えれば地域にとっての還元ということであれば意味はあると思う。例えば洋上風力などであれば漁民からすれば邪魔者だが、それで漁礁効果があれば収入も増えるなど両方に収入があるような仕組みを（設置者も）考えなくてはならないと思う。
- ④ドイツには発電所、風車、太陽光すべてのコントロールセンターがある。彼らから言うとベースは再生エネルギーで目一杯発電させ、ピークに足りなくなつては困るので、そこに火力を入れ平準化するという。日本とは発想が違うようだ。なおかつ国境に接しているよその国に輸出できる。まだまだ今後進んでいくと思う。風車も極々普通にあちこちに建っている。



5. 子育て平和運動について

◆参加者からの意見等

（5の関連質問）

- ②（エネルギーの将来見通しに関連して）稚内の今後ということで観光や産業とかいうことはもちろん頑張っていかなければならないと思うが、私は稚内が全国に誇れるものとして子育てと平和を打ち出し、稚内ならではの取り組みをしている。稚内に住めば安心して暮らせるということを市民が意識できるようになればと思う。市の取り組みとして将来的な見通しを聞きたい。

◆市長の発言

- ①子育て平和運動は歴代にわたり取り組まれ、子育ての日、平和の日として、それぞれ思いは繋いでいきたい。しかし我が街も高齢化が進んでいるし、人口減少も全国的にも今後の深刻な問題となる。だからこそ一方で子育てと平和をずっと守っていききたい。現実的には本当にそれだけの（たくさんの）数の子どもがいるのか、そういう街をつくれるのかは非常に重いテーマとして取組んでいかなければならない。子育てという観点で言えば、今は乳幼児の医療の無料化をしたり、給食への取り組みなど含め、子どもを対象にした一元的な対応を出来るようにこども課を作って様々な取組をしており、これからも続けていこうと思う。

6. 公共交通（乗り合いタクシー）の利用について

◆参加者からの意見等

（質問）

①乗り合いタクシーの利用については、農家からは大変助かっているとの声は聞こえている。問題なのは恵北から沼川方面に向かうときに利用できないこと。（途中で載せてもらうことができない）帰りも同じで、恵北では降りられない。高齢者が（沼川方面に）遊びに行きたいといっても、稚内に行ってまた戻ってきてという形になるのであれば、それならばうちに居た方が良いという状況が出てきている。また、（夜の便がなく）稚内から朝一番に向かってくる車は午前9時なので、夜に市内に出て行ったらその日は帰れない状態、次の日のバスが来るまで戻って来ることができないということで非常に不便と思う。特に、稚内からこちらに勤務して車がないという人がいれば、どうしても自分で車を持つより方法がない状況であり、何とかならないだろうか。

◆市長の発言

①天北線バス問題の見直し、結果として空白地域になるところを、より便利にするために、乗り合いタクシーという制度を使って今の状態にある。乗り合いタクシーは、むしろ公共交通機関として、バスに近い性格の乗り物で、より地域に便利にするということで導入している性格上、100%かゆい所に手の届くものではなく、使い勝手についていろんな不満も要望もあるのだろうなという感じはしている。所管課もそういう問題意識はもっている。意見としては大事にしながら、これからまた検討する中で少しでも使い勝手のいいようにと努力している。限られた車で、なおかつ、当初の目標を達成しようとする、どうしても不自由さが出ざるを得ない。そういう意味でいうと、変えるためのハードルは沢山あることをご理解いただきたい。

■ 検討状況など 【担当…政策調整部市民協働課】

- 乗合タクシーは、路線バスに変わる移動手段として、恵北・増幌及び天北地区から市街地へ行き来することを想定し導入され、自宅からバス停、またはその逆を乗り降りする仕組みとなっており、要望されている地域内における移動については対応していない状況です。しかし、今後も地域からの要望を集約し、より良い交通体系の維持のため、改善可能な問題については調査・研究を重ねてまいります。

7. 地域の産業（酪農）の状況について

◆参加者からの意見等

（意見）

- ①北海道の酪農家は6,000戸ぐらいあるそうで、そのうち毎年200戸近い方がいろいろな理由でやめられている。単純計算でこのまま行くと30年で北海道の酪農家がいなくなると言われている。やはり稚内市の基幹産業として、ぜひ農業振興に今まで以上に力を入れて欲しい。
- ②稚内は国境のまちということで、ロシアを抱えており、人間とか物の購入を含めて、防疫の体制を本当に注意してやっていただきたい。もし口蹄疫がエゾシカにうつると北海道中に蔓延すると危惧する話も聞く。そうなれば養豚や酪農、何もかも全滅する事態になることから、本当に防疫には気を付けていただきたい。

◆市長の発言

- ①後継者、さらには新規就農者の件については、道東の酪農に肩を並べるような努力をもっとしなければならぬだろうと。そのためには、相当大きい設備投資も覚悟しなければならぬだろうし、研修牧場という話なども農協といろんな議論をしなければいけないという思いも持っており、酪農が基幹産業だという位置づけもまったく変わっていない。しかし、そもそもの設備投資にしても規模が大きく、どうしても国に頼らざるを得ないが、これからは皆さんにご意見をいただきながら、しっかり進めていかなくてはならないのでよろしくお願いします。
- ②私たちもいい意味で（稚内が）国境とアピールする機会が多いが、そういう意味でいうと国境というのはある意味深刻な立場に向かっているという意識でいる。CIQの能力は当然信用しているが、フェリーが繋がっている、あるいは外国からいろんなものが来ているという意味でも本当に神経を尖らせており、これからは、市民の命を守るのは当然であり、何かが入ってきたら大変なことになる。（気をつけることは）おっしゃるとおりである。

■ 検討状況など 【担当…建設産業部農政課・港湾課】

- ①農業従事者の高齢化や担い手不足などから、農家戸数の減少が続いており、新たな担い手の確保が課題となっております。このようなことから、本市としても、担い手対策として、新規就農支援やグリーンパートナー推進事業のほか、酪農ヘルパー事業などの営農支援を実施してきました。今後につきましても、国や北海道の制度を最大限活用し、本市独自の支援策も組み合わせ、多様化する農業経営に対応した支援に、取り組んでいきたいと考えています。
- ②口蹄疫については、CIQ（税関、出入国管理、検疫）などの関係機関と連携を図り、その情報収集に努めるとともに、適切な防疫対策を講じることとしております。現在、稚内港のSOLASフェンスの出入口において消石灰の散布や消毒液の設置、看板（日本語、英語、ロシア語）で周知し、警戒を強めております。

8. 有害鳥獣（エゾシカ・アライグマ）の被害と対策について

◆参加者からの意見等

（意見）

- ①エゾシカの駆除については、3分の1に減らすことを目標にすることを提案したい。それには、1頭当たりの金額だと思ふ。やはり猟師が十分生活できるような収入があればエゾシカは確実に減ると思ふ。
- ②アライグマやキツネも非常に多くなっている。この地域にはアライグマが来ていないと思っていたが、酪農にも影響がでているようだ。もう少し考慮して欲しいなという感じをしている。

◆市長の発言

- ①国や北海道にもいろんな要請をする中で特にエゾシカ、トド、アザラシは北海道中の問題。北海道の調査から言えば、エゾシカは今減少傾向にあると言っている。しかし、我々の生活実感といったら減っていない、むしろ増えているという話で、駆除単価は別にしても、とにかく減らすことが目的。場所や時期も限られるが知恵を使いながら、何とか少しでも駆除する頭数を増やしたいと思ふ。
- ②残念ながら市役所にそれだけの動物に対する知識というのは蓄えられていないが、もちろん駆除するという意味ではマンパワーは確保し、全道的に（関係機関に）声を届けてしっかりと取り組むように働き掛けていかなければだめなんだろうなと思っている。

■ 検討状況など 【担当…建設産業部農政課】

- ・市では、エゾシカ被害軽減のため鳥獣被害対策実施隊を設置し、捕獲体制を整え、捕獲等を実施しております。エゾシカの捕獲については、銃器による捕獲が一番であることから、その使用には徹底した安全確保が必要です。ここ数年、市で行っている各種対策で約五百頭捕獲、ハンターの狩猟で約五百頭、合わせて約千頭のエゾシカが捕獲されております。今後についても、エゾシカの個体数削減に向け国や道、猟友会とも連携し取り組んで参りたいと考えております。アライグマについては、国から捕獲許可を得まして、「箱ワナ」で捕獲を行っております。キツネについても安全確保の関係上「箱ワナ」による捕獲を行っております。アライグマ・キツネについても引き続き個体数削減に向け取り組んで参ります。



多くの皆さんにご参加いただき、活発な議論が交わされました。

お忙しい中ご参加いただき、ありがとうございました。